4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告３⑶に定めるところにより申請書等を作成のうえ提出し、競争参加資格を有することについての確認を受け、本公告３⑷①に定める期限までに入札書を提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、申請書等の内容に関する契約責任者からの照会があった場合には説明しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者がした入札、入札に参加するために必要な書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　落札者の決定方法　本公告に示した物品に係る入札書を提出した入札者であって、契約制限価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者となるべき者とする。
⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　契約書作成の要否　要。
⑻　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yoshiharu Shibamura Director General of Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the products to be procured : 16
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : 28 Booth air-conditioners
⑷　Delivery period : 150 days from the next day of the contract day
⑸　Delivery place : As shown in the specifications
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are who shall :
①　not come under Article 6 of the administrative instruction of the Contractual Rules of the West Nippon Expressway Company Limited,
②　submit a copy of a tax payment certificate published within the past three months and formulated in either formats of 3, 3-2 or 3-3 prescribed by Article 9 of the Enforcement Regulations of the National Tax Act,
③　have proven to have actually manufactured or delivered the products concerned,
④　have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service for the products concerned,
⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 13 May 2013 (submitted by mail : 4 : 00 P.M. 10 May 2013)
⑻　Time-limit for tender : 4 : 00 P.M. 14 June 2013
⑼　Contact point for the notice : Katsutoshi Toyoshima Assistant Manager, Accounting Division, General Affairs and Planning Department, Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited, 1―13 Iwakura-cho, Ibaraki City, Osaka Prefecture 567―0871 Japan TEL 06―6344―9242

入札公告の取消

次のとおり入札公告を取消します。
平成25年４月22日
支出負担行為担当官
厚生労働省職業安定局
雇用保険課長　吉永　和生
◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13
平成25年２月26日付け（号外政府調達第36号・９頁）掲載の入札公告「雇用の安定のために（平成25年度４月版）（詳細版）外１件の印刷」を取り消します。

入札公告の取消

次のとおり取り消します。
平成25年４月22日
支出負担行為担当官
気象庁総務部長　野俣　光孝
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13
○気象第26号
平成25年３月４日付（号外政府調達40号８ページ）掲載の入札公告気象第15号「油槽船傭船１式」を取り消します。
平成25年３月７日付（号外政府調達43号５ページ）掲載の入札公告気象第17号「軽油の購入250ＫＬ」を取り消します。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年４月22日
支出負担行為担当官
水産庁長官　本川　一善
◎調達機関番号　018　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　平成25年度石巻漁港矢板式岸壁災害復旧工事
⑶　工事場所　宮城県石巻市魚町２丁目
⑷　工事内容　構造物撤去工　１式、本体工　鋼矢板約562枚、鋼管杭約141本、上部工　１式、付属工　１式、裏込・裏埋工　１式、土工　１式、排水構造物工　１式、舗装工　１式、仮設工　１式、その他工事　１式
⑸　工期　平成26年３月28日まで。
⑹　本工事は、簡素な施工計画等を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（簡易型）の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認することにより、施工内容を確実に実現できるかどうかを審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の工事である。
⑺　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑻　本工事は、東日本大震災に際し災害救助法（昭和22年法律第118号）が適用された市町村の区域（東京都の区域を除く。）において施工される公共工事であるため、工事請負契約書第34条第１項中「10分の４」を「10分の５」に読み替え、同条第５項中「10分の４」を「10分の５」に、「10分の６」を「10分の７」に読み替え、同条第６項及び第７項中「10分の５」を「10分の６」に、「10分の６」を「10分の７」に読み替えるものとする。
また、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第86条第１項による調査を受けた者との契約については工事請負契約書第34条第１項中「10分の４」を「10分の２」とし、第５項、第６項及び第７項もこれに準じて割合を変更するものとする。なお、工事が進捗した場合の中間前金払及び部分払の請求を妨げるものではない。
⑼　契約締結後に工事請負契約書第45条の２（談合等不正行為があった場合の違約金等）に示す事項に該当する場合は、請負代金額（契約締結後、請負代金額の変更があった場合は、変更後の請負代金額）の10分の１に相当する額を違約金として支払わなければならない。
⑽　本工事は、低入札価格調査制度対象工事に係る特別重点調査の試行工事である。
⑾　本工事は、入札説明書の交付、資料の提出及び入札等を電子入札システムで行う（以下「電子入札方式」という。）対象工事である。なお、電子入札方式によりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。
⑿　本工事は、「東日本大震災による被害を受けた公共土木施設の災害復旧事業等に係る工事の国等による代行に関する法律」（平成23年４月28日法律第61号）に基づき実施する工事である。
⒀　本工事は、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象額」という。）について、漁港漁場関係工事積算基準に基づき算出した費用に「被災地以外からの労働者確保に要する追加費用に対する当面の運用について」（平成24年３月２日付23水港第2651号）に基づく補正係数を乗じて計上しているが、被災三県における建設工事については、不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、漁港漁場関係工事積算基準に基づき算出した費用に「被災地以外からの労働者確保に要する追加費用に対する当面の運用について」（平成24年３月２日付23水港第2651号）に基づく補正係数を乗じた金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象額の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。
営繕費：労働者の輸送に要する費用、宿泊費、借上費
労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用